

## シリーズ「職場での新型コロナウイルス感染症対策」

### (その5) インフルエンザの予防接種

昨シーズンのインフルエンザの流行は、例年と比べると下火でした。理由としては、新型コロナウイルス感染症対策として、例年より多くの方がマスクをつけたり手指消毒したりしていたからとか、あるウイルスが流行すると他のウイルスは流行しないものなのだからとか、いろいろなことが言われていたようです。ですが、今シーズンも同じようにインフルエンザの流行が下火になるかどうかは、そのときになってみないと誰にもわかりません。

仮にこの冬、インフルエンザが流行したら、新型コロナウイルス感染症のこともあり、発熱する人が多くて検査が間に合わないような状態になってしまうかもしれません。インフルエンザの予防接種で防ぐことができる分かっているのは「重症化」ですが、発病(発熱)もある程度は防ぐことができるということです。

そこで今年は特に職場単位でも予防接種を受けることが勧められているようなのですが、まずはインフルエンザの重症化が心配な

「高齢者、がんや透析中などの基礎疾患がある方、妊婦、乳幼児、小児」などに優先的にワクチンがいきわたるべきです。

そこで、「季節性インフルエンザワクチン接種時期ご協力のお願い」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000671479.pdf>

という国からのお知らせをご紹介します。

- 10月1日から10月25日までは、65歳以上の方へ定期接種します。

※ 自治体によってはワクチンの接種開始時期が異なることがあります

- 10月26日以降は全ての方々に接種できますが、特に、**医療従事者、65歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、生後6カ月～小学校2年生**にあてはまる方は、早めに接種することをお勧めします。日頃から薬を出してもらっている医療機関がある方は、できるだけ早く予防接種について主治医と話し合ってください。



予防接種は事前に電話で予約しましょう！  
マスクをつけて予防接種を受けに行きましょう！

